

## 【西神楽】まちづくり推進プログラム「市への要望・地域からの提案」に対する市の考え方(R3年6月)

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方
1	・西神楽地区に医療施設を設置	・西神楽地域は郊外に位置し、高齢化率が市内で最も高く、隣接地域等の受診は交通用具を持たない高齢者等には負担がかかることとなります。当地域では、保健所の協力をいただき、高血圧予防に特化した取組を行っているが、市においても、仮にも受診抑制に繋がることがないよう、西神楽地域に医療体制を整備していただき、安全・安心な地域づくりを地域と一体となって進めていただきたい。そのことにより、まちなか保健室の機能が十分発揮され、地域全体の健康づくりが進むものと考えます。	保健所	・適切な治療の継続は、健康の保持増進の重要な要素ではありますが、新たに医療体制を整備することは難しいと考えております。 なお、西神楽地域は他地域に比べ高齢化率が高いことから、平成31年度に開設したまちなか保健室では、地域包括支援センターとも情報交換を行う中、地域の健康づくりに向けた取組を行っているところです。 皆様には、引き続き身近な健康相談窓口としてまちなか保健室を御活用いただき、日々の健康づくりにお役立てください。
2	・西神楽地域に介護相談等の窓口設置 ・西神楽市民交流センターの機能の充実	・令和3年3月に地域の拠点施設、西神楽市民交流センターがオープンするが、神楽・西神楽地域包括支援センターから、西神楽まちなか保健室開設日に職員を派遣し、西神楽市民交流センターに高齢者支援機能も持たせ、拠点機能の充実と地域住民の利便性の向上に努めていただきたい。 ・また、西神楽市民交流センター所管課は、地域要望や高齢化率が高いという西神楽地域の特性を踏まえた同センターの機能の充実に積極的に関わっていただきたい。	福祉保険部 市民生活部	(福祉保険部) ・地域包括支援センターでは、日々の業務において、地域や関係機関等と築いたネットワークを通して、地域ニーズ等の把握やその課題の解決に向けた活動を行っております。西神楽まちなか保健室とも同様に連携し、引き続き高齢者に必要な支援を行ってまいります。  (市民生活部) ・まち協などにおいて確認された要望を参考としながら、施設整備や、事業運営にいかにより地域特性を反映させるかということについて継続的に検討してまいります。
3	・就実の丘の増加する観光客に対する対策、整備	・就実の丘観光客への啓発継続に加え、農作業の支障にならないよう、トイレ等を整備していただきたい。	観光スポーツ交流部	・就実の丘は貴重な観光資源ととらえており、観光ガイドマップ等にも掲載しておりますが、その中で農地への進入を禁止する旨を記載するなど、啓発にも努めております。

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方
4	・西神楽地域に道の駅を設置	・西神楽地域は、国道237号、旭川空港が所在し、観光客の通過地点であることから、JR富良野線からも利用できる場所に道の駅を設置し、西神楽地域の活性化とJR富良野線利用者拡大を図っていただきたい。	観光スポーツ交流部	・現状では、西神楽地域への道の駅などの整備は予定しておりません。
5	・就農に繋がる環境の整備	・西神楽地域における、就農に繋がる取組を引き続き取り組んでいただきたい。	農政部	・新規就農者の支援につきましては、地域を問わず旭川市内全域を対象として、就農相談から研修受入農家のあっせん、農地の確保等の就農準備、そして就農後においては経営全般にわたるフォローアップ等、就農までの各段階に応じた支援を行っております。 また、資金面では、研修期間や営農開始間もない時期を支える農業次世代人材投資資金の活用や、市独自に就農時の設備や農業用機械の導入費用、農地などの賃借料の一部を助成する支援を行っております。

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方
6	・老朽化した市営住宅の整備	・西神楽地域の市営住宅は老朽化のため集約の上、整備していただきたい。また、平成30年7月に市から、「市営住宅が必要な場合は、西神楽市街地に集約を検討」「その際の整備手法は民間活力の活用等、新たな手法の検討」「同時に、西神楽地域の地域特性や活性化に資する取組を幅広く検討」することが示され、平成30年度から平成32年度において西神楽地域における市民サービスの提供、西神楽地域の活性化を検討することとされていることから、早急に地域との意見交換の場を設け、検討状況や今後の方向性、スケジュール等を示していただきたい。	総務部 建築部	<p>(総務部)</p> <p>・人口減少や少子高齢化が進む中、これまでと同様の施設数や同規模の施設を保有し続けることは、財政的にも困難な状況になることが予想されております。</p> <p>このため、市営住宅につきましても、将来の人口動向や住宅需要を見据えた整備手法の見直しが不可欠であり、全市的な取組の中で、検討が必要と考えております。</p> <p>西神楽の地域特性を踏まえた取組としては、平成30年度に地域まちづくり推進協議会の場で協議・検討した内容を踏まえ、新たな事業として、令和元年度から、保健所において、まちなか保健室を開設し、地域の健康づくりを進めております。</p> <p>また、昨年度、西神楽農業構造改善センターの増改修工事を実施し、今年3月8日に支所、公民館を含めた複合施設としてリニューアルオープンした西神楽市民交流センターについては、こどもの居場所づくりをはじめ、地域の活性化など様々な取組に活用できるよう、新たにフリースペースも設けていますので、御利用くださるようお願いいたします。</p> <p>(建築部)</p> <p>・西神楽地域における市営住宅のうち瑞穂団地及び千代ヶ岡団地については、現在入居者の募集を停止しており、入居されている方が退去した後に廃止する予定であります。</p> <p>他の高台団地及び藤岡団地の集約や整備につきましては、市営住宅の将来ストック量や地域における住宅需要を勘案し、今後の方向性を検討してまいります。</p>
7	・国道に、支所、公民館、改善センター案内標識設置	・西神楽市民交流センター(支所、西神楽農業構造改善センター、公民館)が開設されたことから、案内標識を国道や道道に設置していただきたい。	市民生活部	・所有者の協力を得て、国道から西神楽市民交流センターに向かう交差点に所在する民家に案内標識を設置する手続を進めているところです。市民の利便性や施設効用の向上に繋がることと考えております。(→令和3年7月8日に設置済)